

平成 23 年 10 月 12 日

関係各位

社団法人 宮城県畜産協会

会長 菅原 章夫

肉用牛肥育経営緊急支援事業のうち肥育牛出荷対策事業に係る
平成 23 年 8・9 月期の価格低下支援金単価の公表について

標記の件について、肉用牛肥育経営緊急支援事業実施要領別添 3 肥育牛出荷対策事業の第 3 の 2 の (2) の規定に基づき、価格低下支援金単価を下記のとおり算定したので公表します。

なお、関係する宮城県内肥育牛生産者へ周知願います。また、価格低下支援金が必要な肥育者は、別紙様式第 3 号「肉用牛肥育経営緊急支援事業（肥育牛出荷対策事業）廃棄支援金等申請書」を、平成 23 年 10 月 31 日まで農協等を経由して宮城県畜産協会へ提出願います。

記

1 平成 23 年 8・9 月期の価格低下支援金単価等

品種	格付区分	基準枝肉価格 (H23 年 4~6 月平均)	H23 年 8・9 月平均枝肉 価格	枝肉価格差	基準枝肉重量 (H23 年 4~6 月 平均)	価格低下支援金 (1 頭当り) (万円単位切捨て)
	式	①	②	③=①-②	④	⑤=③×④
肉専用種	5・4 等級	1,753 円	1,355 円	398 円	489kg	190,000 円
	3 等級	1,430 円	1,063 円	367 円		170,000 円
	2・1 等級	1,195 円	742 円	468 円		220,000 円
交雑種	5・4 等級	1,293 円	958 円	335 円	455kg	150,000 円
	3 等級	1,162 円	826 円	336 円		150,000 円
	2・1 等級	953 円	694 円	259 円		110,000 円
乳用種	全等級	569 円	367 円	202 円	382kg	70,000 円

2 平成 23 年 8・9 月期の価格低下支援の申請対象牛

平成 23 年 8 月及び 9 月に枝肉として販売された肥育牛で、平成 23 年 7 月 28 日時点で飼養していた下記生年月日範囲の牛が対象。

なお、出荷遅延支援金及び廃棄支援金との重複申請は出来ませんので、ご留意願います。

基準日	生年月日		
	肉専用種 (満 9 か月齢超満 34 ヶ月齢未満)	肉専用種 (満 7 か月齢超満 32 ヶ月齢未満)	肉専用種 (満 6 か月齢超満 26 ヶ月齢未満)
平成 23 年 7 月 28 日	平成 20 年 9 月 29 日 ~ 平成 22 年 10 月 28 日	平成 20 年 11 月 29 日 ~ 平成 22 年 12 月 28 日	平成 21 年 5 月 29 日 ~ 平成 23 年 1 月 28 日

(社) 宮城県畜産協会

TEL : 022(298)8475

FAX : 022(292)5395

担当 : 経営支援課 石川